

基本計画【前期：平成18～22年度】

基本構想の実現に向けた具体的なまちづくりの施策と基本方針やその進捗状況が確認できる指標などを示すものです。計画期間は、前期、後期ともに5年間です（左図は前期基本計画政策体系図です。後期基本計画（平成23～27年度）は、前期基本計画をもとに、平成22年度に見直します。

総合計画基本計画 【平成18～22年度】 〈政策体系図〉

1 生涯にわたって健康な市民を育むまちづくり

- 1 自らつくり、守り、みんなで支える健康づくりの推進
- 2 高齢者がいきいきと暮らせる環境の整備
- 3 いつでも安心な医療環境の充実

2 互いを認め合い尊重する共生のまちづくり

- 1 だれもが尊重され住みやすい共生社会の形成
- 2 障害者の自立と社会参加の促進

3 災害に強いまちづくり

- 1 治水・治山対策の推進
- 2 浅羽海岸の保全と飛砂・塩害対策の推進
- 3 地震対策の推進

4 安心して暮らせるまちづくり

- 1 防犯対策の推進
- 2 交通安全対策の推進
- 3 防火対策と消防体制の充実

5 利便性が高く快適に暮らせるまちづくり

- 1 質の高い快適な生活空間の創出
- 2 利便性の高い交通ネットワークの構築
- 3 みんなが憩える水辺・公園・緑地の整備
- 4 安全な水の安定供給

6 人と自然にやさしい環境を育むまちづくり

- 1 環境への負荷の少ない持続可能な地域社会の形成
- 2 公共用水域の保全
- 3 衛生的な生活環境の確保

7 多彩な産業が織りなす活力あふれるまちづくり

- 1 魅力ある農業の振興
- 2 楽しさとにぎわいにあふれる商業の振興
- 3 豊かな生活を支える工業の振興
- 4 多くの人が訪れにぎわう観光の振興

8 将来を担う人間性ゆたかな人を育むまちづくり

- 1 子どもを生き育てやすい環境の整備
- 2 心ゆたかな若者の育成

9 市民の生きがいを育むまちづくり

- 1 多彩な市民活動の支援
- 2 心が通い合う地域コミュニティの形成
- 3 自ら学び自ら楽しむ芸術・文化・学習活動の推進
- 4 だれもが楽しめる生涯スポーツの推進

まちづくり重点プロジェクト

まちづくり重点プロジェクトとは、基本構想に掲げた「まちの将来像」と三つの「まちづくりの基本目標」の実現を目指して、まちの持続的な発展と中東遠地域全体の発展を視野に、重点的に取り組む企画や事業などのことです。

計画期間は、基本構想の期間とあわせて、平成18年度（2006年度）から平成27年度（2015年度）までの10年間とします。また、後期基本計画の策定にあわせて見直しも行います。

このプロジェクトは、市民や地域、学校、企業、各種団体などとの協働による取り組みによって実現を目指します。

まちづくり重点プロジェクト七つの柱

次の七つのプロジェクトを重点プロジェクトに据え、今後、具体的な事業を展開していきます。

- 1 いきいき爽快人生支援プロジェクト
- 2 すくすく子育て安心プロジェクト
- 3 いつでも安全・安心プロジェクト
- 4 ふるさと創生プロジェクト
- 5 にぎわい交流プロジェクト
- 6 新たな産業づくりプロジェクト
- 7 次代を担う人づくりプロジェクト

まちづくり重点プロジェクト七つの柱

1 いきいき爽快人生支援プロジェクト

プロジェクトの目的

自らの健康は自らがづくり、守り、だれもが生きがいをもっていきいきと暮らせるまちをつくる。

方針・事業

- ・（仮称）総合健康センターと新市民病院の建設
- ・地域を核とした健康づくりの推進
- ・健康スポーツメッカの推進
- ・総合体育館など運動施設の整備
- ・障害のある人の自立支援
- ・ユニバーサルデザインの推進
- ・生きがいづくりの創出支援



まちづくり重点プロジェクト七つの柱

2 すくすく子育て安心プロジェクト

プロジェクトの目的

安心して子どもを生き、育てることができるまちをつくる。

方針・事業

- ・いつでも子どもを預けることができる子育て支援施設の充実
- ・地域ぐるみの子育て支援の推進
- ・早期療育の推進

